

歯科外来器材における滅菌工程の不備について

このたび、当院の歯科外来において使用した一部の器材（超音波スケーラー/ハンドピース）につきまして、滅菌工程に不備があったことが判明いたしました。

調査の結果、当該器材は 2026 年 6 月 11 日から 6 月 15 日までの間に使用されており、滅菌工程を経ているものの、感染リスクを否定できないことから、対象となる患者様（27 名）に対し個別にご連絡のうえ、謝罪申し上げるとともに、感染症の有無を確認するため、順次検査を実施しております。

安全な医療を提供すべき医療機関において、このような事態に至りましたことを重く受け止め、深くお詫び申し上げます。

歯科外来では、通常使用している滅菌パックの流通制限に伴い、代替品の滅菌パックを使用いたしました。この代替品のパックは従来品と異なり、使用時にシーラーによる封止を必要とする製品でした。

しかしながら、シーラーによる封止が適切に行われず、滅菌処理および保管が行われていたことが判明いたしました。この方法では十分な滅菌が担保されないおそれがあり、滅菌状態を保証できない器材として取り扱うべきものと判断いたしました。

現時点においては、本件に関連した健康被害や感染症の発生は確認されておりませんが、患者様の安全を最優先に考え、感染症の有無を確認するための検査を実施しております。

検査スケジュールにつきましては、感染症によっては感染後すぐには判明しない場合があるため、初回検査に加え、3 か月後および 6 か月後のフォローアップ検査を予定しております。

改めまして、患者様並びにご家族の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。当院といたしましては、患者様の安全を最優先に、必要な検査および経過観察を実施するとともに、再発防止策（シーラーによる確実な封止の徹底、滅菌関連物品変更時の事前評価手順の整備等）を徹底いたします。

2026 年 6 月 24 日

高崎総合医療センター院長